

## IV 給与

職員の給与は、国公法上、法律に基づき定められることとされ（給与法定主義）、社会一般の情勢に適応するよう国会により随時変更でき、その変更に関して人事院は勧告を怠ってはならないとされています。このため、人事院は、俸給表が適当であるかどうかについて、毎年少なくとも1回、国会及び内閣に同時に報告しなければならないこととされており、その際、給与を決定する諸条件の変化に応じて適当な勧告をする義務を負っています（情勢適応の原則）。

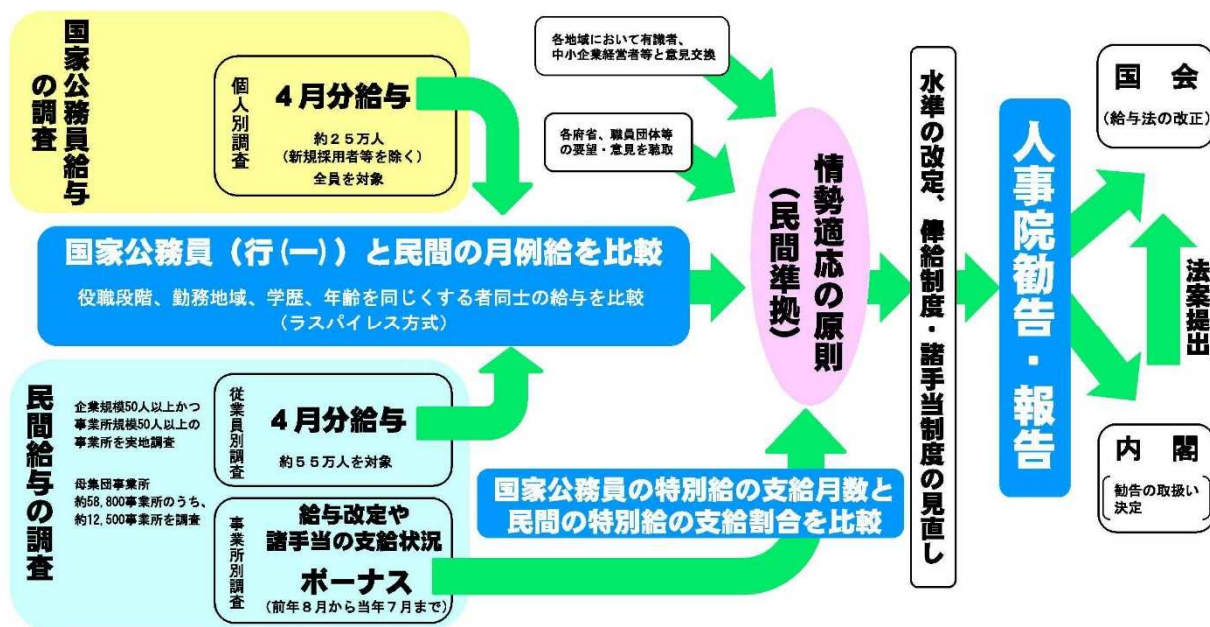
当事務所では、上記勧告の基礎資料となる国家公務員給与及び民間企業の給与の実態を把握するための調査等を実施するとともに、給与制度の適正な運用を図るため、各種研修会及び給与簿監査を実施し、また、日常の制度照会等を通じて各機関における給与実務の指導を行っています。

### 1 給与勧告

人事院の給与勧告は、国家公務員が民間企業の勤労者と異なり、争議権などの憲法で保障された労働基本権が制約されていることの代償措置として、国家公務員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を果たすものです。

そのため、民間給与と国家公務員給与との精密な比較（ラスパイレス方式）を基に給与水準及び制度について勧告を行っています。給与勧告の手順は次のとおりです。

《給与勧告の手順》



給与勧告の仕組み

(人事院 HP「令和元年人事院勧告」より)

(1) 国家公務員給与等実態調査

人事院では、民間給与との比較の基礎となる国家公務員給与の状況を把握するため、毎年1月15日に在職する給与法の適用を受ける常勤職員を対象に国家公務員給与等実態調査を実施しています。

当事務所では、各機関の担当者を対象に、この調査の円滑な実施を図ることを目的として説明会を開催しました。

開催日	開催地	参加者
2. 1. 23	那覇市	15機関16人

(2) 職種別民間給与実態調査

人事院では、公務員給与を適切に決定するための基礎資料を得ることを目的として、毎年、職種別民間給与実態調査を実施しています。

令和元年度は、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国で約58,800事業所から無作為に抽出した約12,500事業所を対象に、平成31年4月24日から令和元年6月13日の間に、都道府県、政令指定都市等の人事委員会と共同で実施しました。

このうち、当事務所では、沖縄県人事委員会とともに、管内148事業所を対象に調査を実施しました。

(3) 人事院勧告説明会

人事院は、令和元年8月7日、国会及び内閣に対し国家公務員の給与についての勧告を行いました。(参考2、3)

当事務所では、この勧告及び意見の申出の趣旨、内容の周知を図ることを目的として説明会を開催しました。

開催日	開催地	参加者
元. 8. 9	那覇市	第1回(職員団体)3団体4人 第2回(各機関)32機関35人

(4) 改正給与法等説明会

政府は、給与関係閣僚会議を令和元年8月8日及び10月11日に開催して給与勧告の取扱いを協議し、同年10月11日の閣議決定において勧告どおり実施することを決定しました。また、同日、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、第200回国会に提出されました。同法案は、同国会において成立し、同年11月22日に令和元年法律第51号として公布されました。

当事務所では、各機関の担当者を対象に、改正内容の周知及びその適正な運用を図ることを目的として説明会を開催しました。

開催日	開催地	参加者
元. 11. 27	那覇市	24機関24人

## 2 給与実務担当者研修会

各機関の担当者を対象に、給与制度の周知徹底及び給与事務の適正、適切な運用を図ることを目的として研修会を実施しました。

内容・対象者		開催日	開催地	参加者
講義方式 (対象者：実務経験年数が概ね1年未満)	諸手当関係	31. 4. 17	那覇市	19機関33人
	諸手当関係	元. 8. 23	那覇市	20機関33人
	諸手当関係	元. 9. 17	那覇市	20機関30人
	俸給の決定関係	元. 9. 10	那覇市	16機関22人
	給与の支給関係	元. 9. 17	那覇市	21機関27人
討議方式 (対象者：実務経験年数が概ね1年程度)	諸手当関係	2. 1. 9	那覇市	10機関16人
	俸給の決定関係	2. 1. 10	那覇市	10機関14人
	給与の支給関係	2. 1. 10	那覇市	10機関14人

## 3 給与簿監査

各機関の職員の給与を検査し、必要に応じて是正、指導等を行い、職員の給与の支給及びその記録が法律、規則又は人事院指令等に適合して行われることを確保することを目的として実施しました。

対象機関（12機関）	
内閣府	沖縄総合事務局（総務部）
法務省	那覇地方検察庁、那覇地方法務局、沖縄少年院
財務省	沖縄地区税関
厚生労働省	那覇労働基準監督署、沖縄労働基準監督署、名護労働基準監督署、宮古労働基準監督署
国土交通省	大阪航空局那覇空港事務所、大阪航空局石垣空港出張所
海上保安庁	中城海上保安部